

「ダーナ」とはサンスクリット語で、「布施」の意。

ダーナ●第9号
発行日●平成18年12月13日
編集／発行●浄土宗平和協会(JPA)

Jodo Shu Peace Association

浄土宗平和協会（浄平協）がよそおいも新たに再出発した。平成2年に浄土宗内唯一の平和を希求する団体「浄土宗平和推進協議会」として発足し16年が経過し本年度、名称を浄土宗平和協会とし、新たに会員制度を採用した。英文表記はJodo Shu Peace Association（略称JPA）。会員は、浄土宗の寺院（団体会員）、教師・寺族（個人会員）につのり、会員募集わずか3ヶ月で平和に深く関心を寄せる百数十件を越す会員登録をいただいた。本年度も、宗内御寺院のご理解を得て、年末恒例の「平和念仏募金」の呼びかけを行う。

新生・浄平協（JPA）は、浄土宗21世紀劈頭宣言にある「愚者の自覚」に立ち返り、「世界と共生」する平和・環境などの問題に取り組むため「平和念仏募金」を実施した。また、対外的な会の顔と言うべき副総裁に、大本山光明寺宮林昭彦台下を推戴し、ご了承いただいた（総裁は中村康隆浄土門主）。また、国内外で活躍する日本の代表的NGO（非政府組織）5団体を支援したほか、10月には北朝鮮の核実験に対し「『無量寿経』に説く“天下が泰平であり、戦争の武器は用いない”の教えに立ちいかなる核実験・核武装にも反対」という「核実験行為に対する平和への声明」をいち早く出して、平和を希求する団体として社会へアピールした。また内戦が続き大津波の被害も著しい仏教国スリランカへは、NGO（アジア太平洋資料センター・PARC）を通じ、緊急の食料援助支援を行い、中東レバノンの戦

新生・浄平協が 出発 平和念仏募金に ご理解を

乱に対しても8月、大本山増上寺でNGO（パレスチナ子どものキャンペーン）と共催し「平和とお話と音楽の集い」を実施した。

浄平協の中心事業であるNGO支援は、世界と共生する具体的な事業として、全国の浄土宗ご寺院のご喜捨による「平和念仏募金」から、本年度も日本国際ボランティアセンター（JVC）の「ラオス農林業プロジェクト」、パレスチナ子どものキャンペーンの「ガザ地区ろう学校支援」、シェア=国際保健協力市民の会「東北タイ・エイズ保健プロジェクト」、反差別国際運動（IMADR）「インド・デイケアセンター支援」、シャンティ国際ボランティア会「ミャンマー難民キャンプ図書館支援」の5事業に対し支援を行い、海外で活動する草の根の「共に生きる」活動、平和活動に寄与している。

浄平協が会員制に移行したことで、来年度は初めての会員総会を実施、

浄平協スタディーツアーで、寺子屋の完成を喜ぶ子どもたち(ミャンマー・マンダレーにて)



国際平和活動、援助活動の関係者を招き、講演会などを併せて実施する。また、会員のご寺院(団体会員)、宗侶、寺族(個人会員)に対しては「私たちは平和を祈念します」と記した会員章兼用のプレートと募金箱を配布する。プレートは、山門の門柱や玄関などに掲示可能。

浄平協は今後、上記のような平和

活動のほか、世界的な突発の戦乱、災害への緊急平和念仏募金および被災地支援、さらには教区での支援者、ご理解いただく方々による「平和推進員」(仮称)制度の検討、キリスト教などの他宗教と対話し平和を祈念する新事業や社会参加する寺院を顕彰する「念仏平和賞」(仮称)などの企画立案などを行う。来年度は、浄平

協が支援しているNGOの活動状況を視察し、海外の宗教事情を学ぶ恒例の「スタディーツアー」を実施する。また、檀信徒のための賛助会員を来年度、新設し、平和の輪を広げる予定。正会員(団体会員、個人会員)のさらなる加入を目指し、広報活動も積極的に行う予定である。

C O L U M N

長島善雄(浄平協理事長)講演



平成18年11月16日、名古屋市にある建中寺において浄土宗世界平和念仏別時会が開催されました。その中で、当協会の長島善雄理事長が「平和は『愚者の自覚』から」と題し講演を行いました。(以下、講演の抜粋)

■人間は心だ!

本年、「浄土宗平和推進協議会」から「浄土宗平和協会」へと名称を変更し、同時に新たに会員募集をしましたところ、個人会員31名・団体会員83団体からお申し込みをいただきました。全国の皆様のご支援により、この協会がますます発展していくことを皆様と共に祈りいたしたいと思っております。(中略)

今から約150年前、わずか40歳の若さでこの世を去った、デンマークのセーレン・ケルケゴールの話に少し触れたいと思います。

ケルケゴールは、ヘーゲル哲学の後継者として非常に囑望された若き学徒で、またキリスト者でもありました。彼の名著『死に至る病』中に、「人間は心だ。心とは何ぞや。心とは自己だ。自己とはなんだ。自己とは自分自身に関わる一切の事を自己と言う。」と言葉を残しております。このケルケゴールは、苦悩に苦悩し続けた人生でした。

彼の父親ミカエルは、かつて貧しい農民であり、飢えと寒さに震えながら、その境遇を憂い、神を呪い続けました。その父親が成功をして富を成した時、父親の元で働いていた女性を暴行し、そして自分が生まれたという出生の秘密を聞かされたケルケゴール。それはキリスト者として耐え難いことでした。

自分自身をじっと見つめると、いかにおぞま

しい自分であるかと苦悩していたのです。父親の罪を背負い、また自分の罪というものがある。歴然と目の前に展開され、自分の醜さ、罪の深さにおののいたのです。(中略)

■今こそ「愚者の自覚」を

私が申しておきたい結論は、私自身を見つめてみると、平和・平和と言いながら、私の中に争いの心がないかといえばそうではない。競争心は必要なことでありますが、そのことが争いの種になっているという自分自身がいます。競争心がなければ、その人・社会・国は、だんだんと衰えていってしまう。かといってそれを助長すれば、争いは絶えない。

世の中において、国または国際間の状況を指して、平和だとか戦争だとか言っております。しかし私は、平和というのは個人の心情ではないかという捉え方をしております。私自身の醜い姿を反省すればするほど、元祖法然上人の「愚者の自覚」に立ち返ることこそ、平和運動への第一歩だということを実感するのでございます。

最後に世界宗教者平和会議日本委員会初代理事長の言葉を紹介して、私のお話を締めくくりたいと思っております。

「平和は一人でははたせない。しかし一人から始めなければいけない。」

皆様方が一人一人、「自分から平和運動を始めるんだ」という意気込みで、平和の使徒としての使命感に立って頂きたいと思っております。このことを強くお願いして私の講演を終わらせていただきます。どうぞご清聴ありがとうございます。(同唱十念)

Interview

特別インタビュー

平和NGOとして紛争解決の活動を続けて

ジュマ・ネット代表
下澤嶽さんに聞く

聞き手
川副春海
浄平協事務局長



NGOの活動は、今や全世界的に行われています。しかしながら、「平和」を目的とし、紛争解決に直接関わるNGOは、日本ではまだまだ多くありません。

日本の平和NGOの先駆けとして、チッタゴン丘陵問題に取り組む「ジュマ・ネット」。世界共通の願いであるはずの「平和」の実現に向けて、いま私たちにできることは何なのか。ジュマ・ネット代表の下澤嶽さんに、チッタゴン丘陵の現状や、その活動についてお聞きしました。

■ジュマ・ネット設立の真意

川副 下澤さんは、日本のNGO(非政府組織)「シャプラニール=市民による海外協力の会」の活動を長く続けられたそうですが、新たに「ジュマ・ネット」という団体を立ち上げられた経緯、そしてバングラデシュの少数民族の現状から伺いたいと思います。

下澤 「シャプラニール」に入り現地の駐在員に選ばれ、88年から93年までの5年間バングラデシュに滞在しました。その間は、途上国の開発のイロハを勉強するいい機会でした。非常におもしろくて、バングラデシュの農民の方々と接しながら、「彼らの幸せとはなんだ」と考え続ける日々でした。そのとき実は唯一の丘陵地帯といわれている南東部のチッタゴン丘陵が立ち入り禁止地区でした。

川副 チッタゴン丘陵は、バングラデシュで二番目に大きな都会チッタゴン東、ミャンマー寄りの丘陵ですね。

下澤 当時、イスラム系の難民緊急救援で食料を配る活動をしていました。あ

たり一帯は難民とは違う先住民族に会える場所で、仏教系の先住民族もたくさんいたのですが、政府は「紛争地域で危ないから、それにはいっさい支援はしないように」と奥歯にもの挟まった言いかたで言われました。問題意識を現場でもち始めたころ、インド国境沿いのロガンというチッタゴン丘陵北で虐殺事件がおきました。ベンガル人がモンゴロイド系、東南アジア系の先住民族を約100名近く虐殺した。

多くのNGOはそういう問題についてふれることはタブーです。政府が軍を中に入れて、市民は一人も中に入れない状況でやっていることは触れるべきではないというわけです。でも私としては、弱者がそういうふうになされていくというのに、中立的なNGOがなにもできないことは本当に悲しかった。私がいた難民キャンプも、NGOで溢れかえっていましたが、開発NGOが多数働いているのに、誰も人権とか平和とか複雑な問題には触れない。募金が集まる場所、ジャーナリストの視線が集まる場所だけにいくというのは、深刻な問題

だと思っていました。川副 それか90年代? 下澤 92年ですね。意識的に先住民族の方にコンタクトを取ったり、勉強している方へ行って情報を得るようにしました。聞けば聞くほど、ひどい実態だということがわかってきました。

川副 紛争地での外国人の活動は、ただでさえ危険が伴う場合があります。下澤 私の正義感だけで、「シャプラニール」の名前でやることはいいことじゃないなと思いました。辞めるチャンスが来たということで、辞めたらすぐ現場に行きました。もう一つ大きなきっかけは、97年に和平協定が結ばれたことでした。

川副 つまりジュマと呼ばれる少数民族の人たちと政府の和平協定ですね。下澤 平和が来るって、みんな期待したわけですね。和平協定後の2001年に私たちの活動が始まりました。一応、平和だということで。活動も以前よりは、現地に入れるし、そういう意味ではやりやすい環境になってきたんです。

■NGOがなすべきことは……

川副 実は私もチッタゴン丘陵に98年入ったことがあります。当時も山という山は全部、木を切られて、機関銃がすえられて、関門が目的地の丘陵に行くのに4箇所くらいあった記憶があるのですが。



川副春海(かわそえ・しゅんかい)
1956年生。早稲田大学第一文学部卒。浄平協事務局長。
アジア体験に富み、NGO活動にも詳しい。佐賀教区専称
寺住職。テラ・ネット代表。
著書に「仏教のことは博物館」など。



ジュマの女性たち

下澤 2002年に現地を訪問した時は7ヶ所のチェックポイントがあり、それでも一応、建前上は入ってもいいと。そのかわりあらゆる検問で住所や日程を書かされて、行った先では、秘密警察がきて、書類を書いてくれという状況でした。

和平協定以降、私たちも少しは状況が良くなっただろうと期待しましたが、協定はほとんど守られてなかった。ジュマ側は、約束どおり銃を放棄して戦争をやめたわけですけれども、軍隊という圧倒的な力が残ってしまった。非常に不均衡な政治状況だということが入ってすぐ分かったんです。

川副 そのジュマという人々は、どういう起源を持って、今どういう状況にあるのかを教えてください。

下澤 バングラデシュでは、だいたい1%ぐらいが先住民だといわれています。チッタゴン丘陵の先住民族というのは0.5%ぐらい、60万から80万人ぐらいと推定されていて、ここにいる人々をジュマと呼びます。その人々も、11ぐらいの小さな民族に分かれています。特徴がいくつかあるのですが、顔がモンゴロイド系で、日本人に非常によく似ている。

それから多くは仏教徒です。あと共通点の一つは、丘陵地帯の斜面を使った焼き畑農業をやっている。平野部からは、明らかに違う国です。ジュマの語源は、焼き畑農業のことをジュームというんですが、農業をする人をベンガル人がジューマというようになったからだと聞いています。

川副 日本のNGOとして、すべき事とは何でしょうか？

下澤 現地の人ができることをなぜ外国人がやらなければならないか、と常に自問しています。むしろ彼らのほうが優れていると思う点がある。ベンガル語が上手で、自分たちの国に対する独特の愛情もある。ずっとそこに残る方です。我々はあくまでも外部であって、だったらむしろ外国人であることのメリットを生かした協力の仕方ってないだろうか。それはどういう領域かと考えた結論が「平和」だったのです。

■支援のネットワークづくり

川副 調停は国家とか、国連がすることが多いと思うんですが、その中で平

和についての活動でNGOができることというのはどういうことですか。

下澤 NGOがまず一番初めにすべきことは、問題の早期発見とそれを国際社会に知らしめるということですね。外国人が、こういった紛争を止めるのは、ある程度国際的な圧力しかないと思います。お互いが和解の努力をしている中で、人権侵害とか国際法を無視した事が行われている。

例えば大きな虐殺が起きた。政府はそれを隠蔽しようとする。その問題を世界中に向けて情報を流すという広報活動です。もう一つは、いろんな提案をしていく中で、とにかく和解の席につなげていくといういい意味の圧力を作っていく、ということですね。後は、可能な場合にやたらいいと思うのですが、深刻な被害を受けた人に対しての人道支援。このあたりはNGOが得意としているところなんです。

川副 その趣旨に即して、どういうことを今後やりたいのか伺えますか。

下澤 和平協定が結ばれもう終わったと、ジュマの問題に対する国際社会の関心が下がっています。バングラデシュ政府はずるずる和平協定の実施をやります、やりますって言いながら、和平協定の内容をほとんど実施していない。何度も襲撃事件があって、不法な土地の収奪があった。それには明らかに軍が関与しているのに、国際世論が取り上げなくなった。さすがに外国人が入り、開発機関が入り始めたので、昔のような大量虐殺はなくなってきていますが、断片的にはレイプや拷問死、土地の収奪など、突発的にいろんな襲撃もおきています。



土地の収奪を訴える先住民たち(バングラデシュ・チッタゴン丘陵にて)

Interview

被害地の、例えばマハルチヨリという町ですけど、400世帯が焼かれて、10名がレイプされて、2人殺されたのですね。あまりにもひどい状態だったので、再建をしようと被害者支援を少し始めました。

川副 バングラデシュの国家財政としても、日本のODAというのは非常に、他の国よりも大きいんですよね。

下澤 日本政府の働きかけは有効です。バングラデシュ政府も非常に重く受け止めると思います。それだけでもずいぶん変化する。と同時に何らかの支援プロジェクトを行い、日本の方にも行動してもらいたいと思います。

今後準備していることは、外国人としてどうやって政治的な和解環境を構築するようもっていくかという国際的なネットワーク作りです。結構ヨーロッパに行くところがありまして、平和構築活動をやってきたNGOがある。今年の3月にヨーロッパ回りをし、一緒にがんばりませんかとか働きかけています。来年で和平協定が10年目になります。10年目の評価というのを、外国人が少しがんばってやったらどうかと思っています。

■同じ仏教徒として

川副 タイ、スリランカではエンゲージドブディズムといまして、市民社会に活動する僧侶が増えていますが。

下澤 例えばある僧侶は人柄がいいので、ジュマの仏教の代表になられた。彼がみんなにはっぱかけて、仏教徒がもっとやらなくちゃだめだって言って、平和交渉をしたりするんですね。それは仏教協会の中では快挙です。今まで仏教徒は比較的沈黙し、仏教徒としての痛みとか慈しみとかをあらわすことはあるけど、平和のための活動への参加はあまりしてなかったんですね。

川副 仏教徒であるジュマの人々の日

本や仏教に対する信頼感というのは、ものすごくあると思います。

下澤 そうですね、今回、僕らのパートナーになってくださる方が、現地の仏教徒の方で、仏教の、仏教徒が持っている力とか、人々の信頼感っていうのは、日本とはまた違う強さがあると思います。またある団体の支援でジュマのお寺を再建しています。彼らも日本人を非常に頼りにしているところがあります。欧米と違って、仏教国である。彼らにとっては仲間の一人という気持ちがあるんです。だから日本の仏教徒に来てい

ただいて、一緒に平和行進をしてもらえないかと。もちろんお金もほしいけれども、平和活動の繋がりができないだろうかとよく聞かれます。日本の仏教の僧侶も、行動していただければと思います。

川副 浄土宗平和協会では、日本のNGO団体に援助をしています。平和NGOというのはなかなか国内では少ない。ぜひ今後も活発に活動を進めていただきたいと思っています。

◎ 浄平協第3回スタディツアー ミャンマーでの寺子屋視察

仏教を深く信仰する国民の多いミャンマー(旧ビルマ)に、浄土宗平和協会(JPA)は、ことし1月30日から6日間、第3回スタディツアーを行った。今回は財団法人浄土宗報恩明照会(金田進徳理事長)の協力で、同財団が事業として進める寺子屋の開校式と、浄平協主催



完成した寺子屋の前で。参加者と子どもたち

の終戦60周年平和法要がその中心となった。両会の理事長をはじめとする21名が全国から参加した。

浄平協は、平和法要を首都ヤンゴン郊外の日本人墓地で行った。「諸精霊の菩提に資助し、厳かに追悼の誠を捧げ、世界の恒久平和の誓いを奉らんと欲す」。理事長・長島善雄師の訴えかけるような声が、「ビルマ平和記念碑」に響きわたった。平和法要は花輪を捧げ、長島師を導師に、報恩明照会理事長らが中心となってつとめられた。極楽に舞う花びらを模した散華を、一行のうちの僧侶が礼讃を唱えながら散らす散華行道も行った。

また、浄土宗報恩明照会がすすめる同国北部マングレー郊外の寺子屋の落成式にも出席し、ミャンマーの子どもたちとの交流を行ったほか、同国で医療活動を行うNGO国際医療奉仕団ジャパンハート代表、吉岡秀人氏の報告会もあり、医療過疎や貧困からくる目を覆いたくなる症例や治療の実態を学んだ。

浄平協のスタディツアーは、支援するNGOの活動を視察し、実態を学ぶため、隔年で行っており、カンボジア、ラオスに続いて3回目、平成19年度も実施予定。

第①回

法然浄土教から現代教化再生の可能性を探る

浄平協専門委員

小林正道

混迷する現代社会に対し、われわれ浄土宗は何を放つ存在であり得るのか。

法然上人の説かれた「愚者の自覚」に立ち返って、肥大する数々の課題にどのように向き合うことができるのか。

時代に向けて、浄土宗の理論と実践をドキュメントする、新シリーズ。第1回は、その社会的アプローチの教学を俯瞰する。

日々変化していくこの現代において、浄土宗の教えをいかに伝えていくか、人々の現実の生き方にいかにかかわるのかの問題は、我々教師につきつけられた課題である。新宗教などからの攻勢を待たずともなく、その教学・背景、いわばハードウェアの面ははるかにすぐれているにもかかわらず、説き方・表現・応用など、いわばソフトウェアの面が求められている現状であろう。

行き着くところは念仏信仰・往生であるが、どのようにしてそれに近づけるか、の問題とも言える。構築されている教学もむしろ信仰を確立した側から構成されている感もあり、特に一般の人々、信仰に入っていない人々、またその入り口に立った人々のためのアプローチ・切り口を探り、提示することが課題になっているのではないか。教学に裏打ちされた説き方の体系化、いわば「教化学」といったものの形成が待たれる所以である。

この小論では、マス社会の中で自己が見えない状況、換言すれば社会の中でアイデンティティーの問題、その中で自己実現が特に大きな課題となっていることに鑑み、法然教学に立った先学の所論に負いながら、浄土教における〈自〉と〈他〉の問題を見ることにより、現代教化における対象へのアプローチの視点を探っていきたい。

■〈信機〉と利他

自他の問題を見る時、まず浄土教的に自己をどう見るか、という観点が生じる。

藤井実応師は自己への内省を取り上げ、「救われぬ身であろうと信ずる（信機）このどうにもならぬ自身が投げ出され

本稿は『教化研究』第3号（浄土宗総合研究所）所載の「現代教化における対象のアプローチの視点について——特に法然上人における対社会的指向性の問題を中心として——」を、編集部文責の上、再構成したものです。文中それぞれの引用の出典については、スペースの都合で省略しました。上記所載の本文に掲載しています。

る時、そのまま許し、抱き、導き下さる絶大なる御はたらきに気づく。（中略）それが阿弥陀仏の本願力と仰がれる（信法）」と、自己を見つめることが大きな力に気づく契機になると、説く。この構造、二種深信は、法然上人（以下、法然）が『選択集』第一章を『安楽集』の引用で始めたのに象徴される、上人の機・自己に対する凝視を示すものであることは指摘するまでもない。

この点に関し、藤堂恭俊師は、改宗以前の三学悲器の自覚と、称名の上に展開される機の自覚（信機）を区別すべきとし、自らの自覚を通して現実の人間のための教えを求めようになったとする。そして、「機と法とは常に相互関係あいながら信仰の内実を深めていく」のであり、宗歌「月影」を引きながら、「その中の『すむ』は自己の心の中に仏心が住み、宿どり、澄むということであらわしている。それは（仏の）撰取不捨の願心を自己の願心とすることであって、この心を持つ者ものこそが生死界に苦悩し、流浪し続けているすべての人の心を自己の心とし、利他のはたらきに立ち向かうことができる」と説き、自己の心と仏心、そしてそれを他の人の心にもという利他行にまで言及している。入り口として自己の自覚、そして信仰生活の中での機・法の相互関係しながらの深化、その結果としての仏の願心を自己の心とし、さらにすべての人の心を自己の心とする利他のはたらき——このように示され、きわめて明解である。

藤本浄彦師は、「深心」が「決定」の語と共に用いられていることに注目し、「決定深信とは宗教的現実をもっとも具体的に表現する世界である。立体的な宗教的実存の脈動する次元である」として論理的・実存的な展開をしている。理知的な人には理解されやすいかもしれない。

小林正道（こばやし・しょうどう）
1947年生。慶應義塾大学経済学部卒、大正大学大学院修士課程仏教学専攻修了。浄土宗総合研究所研究員、浄土宗出版室長、全日本仏教会事務総長などを歴任。現在、全日本仏教会常務理事、文部科学省宗教法人審議会委員、大本山増上寺布教師会理事、東京教区妙定院住職。



■「他者と共に」と〈還相廻向〉

石上善応師は、「教化とは『他者とのかかわりによる自己完成』と言い表すことができよう」と、仏教において自己完成には他者とのかかわりが重要との見方を示している。

善導大師が『往生礼讃』の中で、繰り返し「願共諸衆生往生安楽国」と記し、「道俗の時衆等」「共に」「平等」「一切」などの語を多用し、他者と共にいる姿勢を示していることは、利他を一つの柱の思想とする大乘仏教の中において、浄土教が本来對他性を含有していることを改めて表している。社会に開かれた浄土教のこの原点というものを、我々は忘れてはならない。

もう一つは「廻向」である。梶山雄一氏が「廻向は利他を特色とする大乘仏教の特徴的な考え方である」としており、その廻向については浄影寺慧遠・曇鸞等によって論ぜられているが、善導は「彼の国に生じて已て還て大悲を起し、生死に回入して衆生を教化するを回向と名くなり」と往生後、娑婆世界に還って衆生教化する還相廻向について述べている。

塚本善隆師は「自己独善のための発願ではなく、自他一切人の共生を期する心を忘れてはならぬ」として、前の善導の言葉を引用し、「自らの往生への廻向（往相廻向）と、浄土の大慈悲のもとで聖者の域に進めば又この世界に還り来たって一切衆生を教化し救済しつくすことに身をささげんと利他大慈悲活動への回向発願（還相廻向）との二門を一つの回向発願心としていることに注意したい」と指摘している。

法然もまた、自らの廻向論として、『選択集』第八章において、善導の思想をほぼ踏襲しているが、藤吉慈海師は、法然は「その晩年において勢至菩薩の応現であるとの自覚を持たれたようである。（中略）還相廻向の心をもって発願し浄土の行を修せられたのであるが、そのあいだに自ら還相の菩薩であるとの自覚を持つに到られたと考えられる」と述べ、教説理論からよりも、本願力の救済確信後の生活はまさに還相利他の日々だった、その姿勢から法然の利他の精神を見ることができるとし、またそれらを学びたいと強調している。

■〈異類の助業〉と念仏者の社会性

広川堯敏師は、法然教学における廃立の構造として5段

階あるとし、決定往生信の確立後の第3段階を異類の助業、浄土門の諸行の再生として位置づけた。その議論のなか、法然の「現世をすくべき様は、念仏の申されん様にすべし。念仏の妨げになりぬべくば、なになりともよろづをいとすてて、これをとどむべし。（中略）衣食住の三は念仏の助業なり。これすなわち自身安穩にして念仏往生をとげんがためには、何事もみな念仏の助業也。（中略）もし念仏の助業とおもはずして身を貪求するは、三悪道となる。極楽往生の念仏申さんがために、自身を貪求するは往生の助業となるべきなり。万事かくのごとし」を引いて、「異類の助業の範囲が宗教的実践行のみに限定されずに、念仏者の生活全体にまで拡大されている。（中略）念仏の生活化、つまり念仏と社会的・世俗的活動とが相即すべきことを強く主張している」と述べている。紙幅の都合でこれ以上詳述することはできないが、この広川師の論はさらに第4段階として異類の助業の止揚的展開にまで及び、対社会的活動への参画の根拠として挙げている。

この文脈の中で、念仏を中心とした人生における社会生活の意味の把握につながる基底となるものを見ることができよう。念仏生活と社会生活の一体化である。念仏信仰の中で、他者とのかかわりのなかでの自己実現がなされる。すなわち社会の中、あるいは社会的参加の中で確固とし安定した自己位置づけの上での生き方が確立することになる、といったことが、教学的にも裏付けられることになる。平和・国際協力・環境問題をはじめとする社会的課題を考えるにあたって精神的背景となるであろう。

■浄土教にもとづいた社会的実践を

小論では、いささか駆け足ながら、法然浄土教の社会的指向性の解析を試みた。現代社会の諸相は、多様かつ深刻な局面にある。理論的根拠は以上に示されたとおりであろう。平和、環境、国際協力、また自死やいじめといった子どもたちの問題など、その困難の前で断念するのではなく、宗祖が示された常に自らのありのままの自覚から出発せよという主体的姿勢をもち、念仏信仰の下、諸課題にかかわってゆくべきであり、それを通して人々との接点が増し、教化に結びつくのであろう。

そして今、その教学と教化の相互の接触と交流による、生きた研究が切に求められているのだ。

未来の希望につながる支援

今年度より浄土宗平和協会(以下浄平協)が支援する「社団法人シャンティ国際ボランティア会(SVA)」は、1981年の設立から25年の歴史をもつNGOです。カンボジアの難民援助から始まった活動は、その後タイ、ラオス、アフガニスタン、そしてミャンマー難民キャンプと活躍の場を広げ、シャンティ(平和・寂靜)な社会を目指して活動を重ねています。各地域でそれぞれの民族・宗教に根ざした教育文化支援に取り組んでおり、また近年は緊急災害支援や国内での活動も精力的に行っています。

浄平協からの支援は、タイ・ミャンマー(ビルマ)国境にあるミャンマー難民キャンプを対象に2000年9月より実施されている「図書館事業」に充てられます。

難民キャンプの現状と特色ある支援活動について、SVA・ミャンマー難民事業担当の市川齊さんに訊きました。

先の見えない不安

— ミャンマーは現在どのような政情ですか。

1988年のクーデター以降軍政が続くミャンマーは、現在も政府とアウン・サン・スー・チー女史を中心とする民主化勢力の対立が続いています。それでも徐々に対話は進んでいたのですが、2004年に軍部穏健派のキン・ニュン首相が更迭されてから、その道のりも停滞して政情不安は強まり、難民の帰還目処も立たないのが現状です。

— そもそもタイ国境で難民が生まれたのはなぜ?

ミャンマーは約135の民族からなる多民族国家であり、政府と民主化勢力と

の対立に加えて、一部の少数民族の人々との対立もあり、その対立が難民を生む要因となりました。タイ国境の難民は主にカレン族の人々で、その数は約14万人となっています。

— 現在の難民キャンプの状況を教えてください。

タイ・ミャンマー国境2000キロには9つの難民キャンプが点在しています。各キャンプで難民自身によって委員会がつけられ、自主的な運営がされています。UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)はタイ国内の4拠点で難民保護を行っており、そのほか医療・教育・衣食住などに関わる14団体のNGOがタイ政府の正式な認可を得てキャンプ内で活動を実施しています。また、治安維持のため

にタイ陸軍部隊や国境警備警察隊も派遣されています。

民族の母語を守る

— それらのキャンプでのSVAの活動を教えてください。

2000年9月から、図書館をつくり運営する「図書館事業」を行っています。現在7ヶ所のキャンプで、あわせて25の図書館を運営しています。運営母体である各キャンプ内の図書館委員会と協力して、地域に根づいた活動をしています。

新しい図書館の建設や、蔵書の充実・現施設の拡張はもちろん、運営に携わる図書館員の能力を高め、図書館が難民キャンプの人々にとって重要な役割を担っていけるように、現地の皆さんとともにがんばっています。

具体的な活動としては、主に子どもたちを対象にした読み聞かせや文化活動(工作やお絵かきなど)を行うほか、「子どもの日」や「母の日」といったイベント開催、さらに伝統音楽や伝統舞踊の教室などの文化支援活動、難民キャンプ近辺の小学校などへ巡回移動図書館活動なども行っています。

— 本の作成・出版や翻訳というのも、重要な活動ですね。

2005年度は15タイトルのカレン語・ビルマ語翻訳絵本を配布しました。今年度は30タイトルの配布を予定しています。



メラウ難民キャンプ内の図書館での活動の様子(撮影・瀬戸正夫氏)



浄平協の「平和念仏募金」は、世界のこんなところで活用されています
浄平協が支援するその他のNGO(平成18年度/順不同)

●パレスチナ子どもキャンペーン

パレスチナの子どもたちへの人道的支援を続けるNGO。主な活動は、ガザ地区のアトフアナルろう学校における障害児教育の支援、教員が安心して働ける環境づくり、また厳しい経済状態にあるガザでの雇用創出、家庭生活の支援など。

●シェア=国際保健協力市民の会(SHARE)

健康づくりこそ地域の自立の基盤として、保健医療サービスによる生活改善を目指すNGO。タイ東北部でエイズに関する活動をしている。主な活動としては、病院内や感染者の家族に対するカウンセリングを行うHIV感染者グループ活動支援と、性やエイズに関する正しい知識や家庭看護を学ぶ場を設ける等の農村地域での参加型啓発活動の2つ。

●日本国際ボランティアセンター(JVC)

アジア・中東・アフリカの10の国・地域で活動を行っている国際協力NGO。地域住民主導の農村開発によって「難民の出ない村づくり」を目指す活動をしている。浄平協の充当支援は、ラオスの「農林業複合プロジェクト」。

●反差別国際運動(IMADR)

世界から一切の差別撤廃を目指す国際NGO。昨年度まで中南米グアテマラのマヤ先住民族に対する教育活動に充てられてきた浄平協の支援は、今年度からインドでグリット(不可触民)として差別されている子どもたちのデイケアセンター・プロジェクトに充てられる。

また、民族絵本や文化活動に関わる本の出版なども行っています。民族の母語であるカレン語、ミャンマーで主に使われるビルマ語、国際語としての英語と、様々なことばの中で生きる彼らにはどれも欠くべからざる言語であり、それらどれも図書館で出会えることが理想です。しかしやはりカレン語やビルマ語で出版された本は少ないので、その不足を補うため、積極的に翻訳・出版活動を行っています。

— 利用者の方々の反応はいかがでしょう。

子どもたちは学校の授業を終えると図書館に来て、夢中になって本を読んだり、図書館員の読み聞かせに見入ったりしています。難民はキャンプの外に出ることを許されていません。そんな中で「これまで何もすることがなかったが、図書館という場所で有意義な時間を過ごせている」という声をよく聞くのはとてもうれしいことです。また、年代や宗教を超えた人たちが一同に集まる場所としても高い評価を受けているようです。

— 高齢者に向けての活動も始められたそうですね。

三世に渡る家族が共に生きるキャンプでは、おじいちゃんやおばあちゃんが家庭を守ったり、孫の躰をしたり、時には昔話を聞かせる光景を目にします。そんな暮らしを大事にしてほしい、またカレン族のアイデンティティーや文化を守っていくためにも彼らの存在は無くしてはならないと思い、図書館委員会と相談し、昨年からは高齢者のための活動を始めました。また、子どもたちにカレンの歴史や文化に関する「おはなし」をしてもらい、それらを記録・出版する活動も行いました。未来を担っていく子どもたちにカレンの文化・歴史をしっかりと受け継いでいってほしいという思いを共有できたことが、本当にうれしく思いました。



メラウ難民キャンプの様子(撮影・瀬戸正夫氏)

手づくり品を日本で販売支援

— SVAは日本での活動も精力的に行われているそうですね。

はい、海外での経験を生かし、災害時の緊急支援は国内外を問わず行っています。

そのほか、日本での啓発活動を兼ね

て、「絵本を届ける運動」や「クラフト・エイド」という活動を行っています。「絵本を…」は現在カンボジアとラオス向けのみの取り組みです。「クラフト・エイド」はカレン族の女性達にも参加いただいている活動で、各地の伝統技術を生かした手工芸品を制作してもらい、それらをSVAで買い取り、販売することで、作り手の女性たちを支援していきます。SVAのホームページなどで販売しています。

<http://www.jca.apc.org/sva/>
— これからの活動と抱負を聞かせてください。

現地事業は、支援の第2フェーズが終了し、事業評価と次の展開を協議する時期に入っています。保育園・小学校とのカリキュラム連携、新設図書館への「青少年の部屋」設置など、より充実した活動も予定しています。

自由が制限され、長期化の中で先の見えない難民キャンプにおいて、教育・文化の支援は、未来への希望をはぐくむ非常に重要な活動であると考えています。今後も現地の方々と協働しながら、事業を行っていきたく思います。

平成17年度 聖日献金決算報告

自:平成17年4月1日 至:平成18年3月31日

平成17年度の本協会の決算報告を以下に掲載いたします。みなさまのご寄付により、多彩な事業に取り組むことができました。紙上を借りて、厚くお礼申し上げます。

※H18年度より平和念仏基金と改称しました。

1.収入の部

説明備考	決算額
1. 聖日献金	¥5,593,097
振替(391件/諸経費差引前)	¥5,383,498
現金(7件/諸経費差引前)	¥209,599
2. 行事参加費	¥4,150,640
スタディーツアー参加費(約20万×21名)	¥4,150,640
3. 雑収入	¥1,527
銀行利息	¥90
祝い金など	¥1,437
4. 積立金受入	¥12,201,955
平成16年度から	¥12,201,955
収入合計	¥21,947,219

2.支出の部

説明備考	決算額
1. 研修費	¥4,087,280
スタディーツアー参加費(約20万×21名)	¥4,087,280
2. 機関紙発行費	¥477,750
ダーナ8号	¥477,750
3. NGO団体支援費	¥1,900,000
①パレスチナ子どものキャンペーン	¥500,000
②シェア=国際保健協力市民の会	¥500,000
③日本国際ボランティアセンター	¥500,000
④反差別国際運動	¥400,000
4. 緊急援助拠出金	¥0
状況によって支出(積立金より)	¥0
5. スタディーツアー諸経費	¥101,791
スタディーツアー諸経費	¥101,791
6. 会議派遣費	¥0
会議派遣費	¥0
7. 事務費	¥158,767
郵便振替手数料(聖日)	¥30,060
NGO支援金払込手数料	¥1,050
宗報9月号同封の諸経費(封筒・紙・手数料)	¥109,863
スタディーツアー広告の用紙代	¥15,214
シャンティ国際ボランティア会への菓子折り	¥2,160
スタディーツアー支払い振込手数料	¥420
8. ダーナ発送事務費	¥522,224
ダーナ発送事務費(角2封筒作成・発送)	¥522,224
9. 予備費	¥0
予備費	¥0
支出合計	¥7,247,812

収入合計	−	支出合計(次年度へ)	¥14,699,407
------	---	------------	-------------

大本山増上寺で「パレスチナ子どものキャンペーン」と共催



講演する酒井教授

浄土宗平和協会(JPA)はことし8月20日、支援NGOである「パレスチナ子どものキャンペーン」と共催で、「レバノンとパレスチナの子供たちに平和を、お話と音楽の集い」を大本山増上寺三縁ホールで開催した。浄平協から専門委員の戸松義晴師が出席し挨拶を行った。

イスラエルによるレバノン侵攻の報道が繰り返されている時期の開催で、当日は200名を超える参加者があり、平和への思いを新たにしました。会は、最初にレバノンに滞在中のフォトジャーナリストの和賀えりこさんとの電話インタビューが流され、現地の緊迫した様子と支援の必要性が報告されました。

中東問題の第一人者東京外大の酒井啓子教授からは「最近の風潮として問題の原因をわかりやすいものに帰するから『解決不能』と思いつく、たとえば、宗教対立だから解決できないとして、努力が放棄されていること。いま国家と市民の関係を改めて論ずべきである」と話した。音楽と踊りの時間では、アラブの伝統楽器ウード奏者常味裕司さん、シンガーソングライター松本泰子さん、パーカッションの立岩順三さんと、アラブのベリーダンス根岸素蘭さんによる演奏と踊りが披露された。留学生たちも一緒に歌い踊り、戦禍で苦しむ人々への共感と平和への願いで会場は一つになった。最後に、支援活動が報告され、子どもたちの精神的・肉体的な傷とそのためのサポートが訴えられた。



アラブの楽器で歌を楽しむ

「レバノンとパレスチナの子供たちに平和を、お話と音楽の集い」開催



O P I C S

大本山光明寺宮林台下を副総裁に推戴

大本山光明寺宮林昭彦台下(写真)が、浄平協(JPA)の副総裁に推戴され、ご承認いただいた。台下におかれては、今後浄平協の対外的な代表としてご活躍いただくようお願い申し上げている。

台下は昭和7年生まれ、大正大学教授、学部長として、長年仏教のことに戒律の研究にいそしまれた。これまでも、カトリックのローマ法王庁にご訪問され、諸宗教の対話の活動に努めるなど活躍されている。

浄平協では、今後予想されるキリスト教やアジア仏教と行う平和活動などで、浄平協を代表してご活動いただく予定。浄平協総裁は中村康隆浄土門主。



(写真は小堀祐二さん撮影)

JPA会員募集初年度・会員100人を超す

浄平協(JPA)は本年度より、会員制を施行し8月に全国の浄土宗ご寺院および寺族の方々に、会員

募集を行ったところ、わずか4ヶ月で全国から団体会員(寺院会員)83件、個人会員31人(11月末現在)と100件を超す会員加入があり、嬉しい悲鳴を上げている。

小林正道師が専門委員に就任

前浄土宗出版室長で(財)全日本仏教会常務理事の小林正道師(東京教区妙定院住職)が、浄平協(JPA)の専門委員に就任した。

小林師は平成14年度から2年間にわたり全日仏事務総長で、伝統仏教各派の調整に当たり手腕を発揮、また海外の仏教国の仏教徒とも交流がある。(本紙P6の記事参照)

専門委員は、浄平協企画委員会に出席し、専門的な立場から助言を与える。茂田真澄師(アユス仏教国際協力ネットワーク理事長)、戸松義晴師(慶大講師)とともに、浄平協の海外NGO支援活動、諸宗教の対話プロジェクトなどで、平和活動に助言をいただく。

新パンフレット、会員プレートなど作成

浄平協(JPA)は、新たに会員寺院用のプレート、募金箱や新パンフレットを作成し、「平和」活動に役立てていただく。

プレートは、会員寺院の門柱や玄関などに掲示できるよう10センチ×20センチの大きさ。「私たちは平和を祈念します 浄土宗平和協会会員章」と記す。「平和念仏募金」をお願いする募金箱も会員寺院用に作成して、プレートと共に来月1月にも発送する。新パンフレットは、会員募集、平和念仏募金をお願いをかねて、新たに作成、浄土宗内のご理解に役立てる。

北朝鮮の核実験で平和声明

浄平協(JPA)は10月20日、北朝鮮の核実験に対し、「核実験行為に対する平和への声明」を各マスコミに対して発信した。また、浄土宗ホームページでも、すみやかに掲載した。

<http://jodo.or.jp/report/kakuhantai/> 声明文は次の通り。

私たちは去る10月9日に隣国、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)が世界の国々の信頼を裏切り、地下核実験を強硬実施した行為は誠に遺憾であり、深い悲しみをおぼえます。

我が浄土宗平和協会は、(中略)『浄土宗21世紀頭領宣言』に述べられている「愚者の自覚」を持ち、平和、環境、人権などの問題に取り組み「世界に共生」する平和となることを望んでいます。我が協会は今回の北朝鮮の看過できない行為に接し、『無量寿経』に説く「天下和順」の教えの上に立ち、いかなる核実験・核武装にも反対するとともに、「世界に共生」「平和・非暴力」の誓いを新たにすると所です。

一般檀信徒のための賛助会員を新設

浄平協(JPA)は会則を変更し、一般檀信徒にも手軽に会員となって、平和活動を支援していただく「賛助会員」制度の創設を進めている。

賛助会員は、会員寺院の檀信徒など一般市民の方々に、ご理解とご支援をしていただく制度。低廉な年会費の設定(金額は未定)で、平成19年度から施行する予定。

浄土宗平和協会 (JPA)

◎ 会員募集

国や信条を超え、「平和」という人類共通の理想のために、志を同じくする人々による連携をめざす継続的なネットワーク運動として、浄土宗平和協会は会員を募集しています。入会希望、問い合わせは下記事務局へ。



「スリランカでも戦火が絶えない。浄平協はスリランカに対し、緊急支援を行った一自爆攻撃を受けた車両(スリランカ)」
(写真提供: アジア太平洋資料センター)

[入会要項]

- | | | |
|----------|-----------|---|
| 1 | 対象 | 浄土宗教師・寺族・団体 (寺院) |
| 2 | 会費 | 個人会員 年間 5,000円 (一口)
団体 (寺院) 会員 年間 10,000円 (一口) |

◎ 平和念仏募金

昨年度より「聖日献金」から名称を変更した「平和念仏募金」は、浄土宗劈頭宣言にある「患者の自覚」に立ち返って、「世界に共生」する平和・環境・人権・福祉などの諸問題に取り組んでいます。貴方の暖かいご協力をお待ちいたしております。送金の際は同封の郵便振替用紙をご利用ください。

献金額、
時期に決まりはありません。
ころざしを
お待ちしております。

平和念仏募金の活動方針

1 世界の人々に役立ちます

世界の人々のために、活躍しているNGO(途上国への援助活動をしている非政府組織)に対し、仏教精神、法然上人の教えにてらして最もふさわしい団体を厳選し、その活動に資金を提供し、国際協力のプロジェクトを支援します。

2 共に学びあいます

資金を提供するにとどまらず、NGOとの交流を通じて、情報を交換し学びあう環境作りに努めます。

3 社会にアピールします

募金基金の一部を活用して、平和を願う集いや研修活動を積極的に推進します。また、突発的な戦争、テロ、災害の緊急募金により、効果的な支援を行うだけでなく、私たち念仏者の現代的取り組みを積極的にアピールします。

4 新たな人材を発掘・養成します

世界に開けたグローバルな視野を育てます。国際協力、交流ひいては平和の確立のための中心は、モノではなくヒトそのものです。お寺から世界に仏教精神を発信します。

※支援先団体は8、9ページに記載しています

ご希望の方には詳しい案内の掲載された協会のパンフレット(入会用振込用紙つき)を郵送させていただきますので、協会までご請求ください。

浄土宗平和協会 (JPA)

〒605-0062 京都市東山区林下町400-8 浄土宗人権同和室内
電話075-525-0484 Fax075-531-5105 メールjinken@jodo.or.jp
郵便振替口座【01020-5-16369 名義: 浄土宗平和協会】

